

# 改憲を先取りする 自衛隊のリアル

-自衛隊・米軍基地の急激な変貌の実態-

日時 2月18日(月) 17:30~19:30(開場17:00)

場所 衆議院第一議員会館 多目的ホール

17時より1階ロビーにて入館証を配布します

## ■「専守防衛」の実態は？－2018年防衛大綱の分析



柳澤 協二 氏（元内閣官房副長官補）

46年生まれ。NPO法人国際地政学研究所理事長、新外交イニシアティブ理事、自衛隊を活かす21世紀の憲法と防衛を考える会代表。防衛庁運用局長、防衛庁人事教育局長、官房長、防衛研究所所長、内閣官房副長官補などを歴任。著書に、「自衛隊の転機 政治と軍事の矛盾を問う」（NHK出版新書）、「新安保法制は日本をどこに導くか（さようなら安倍政権）」（かもがわ出版）など。

## ■辺野古だけではない 自衛隊・米軍基地の急激な変貌



半田 滋 氏（東京新聞論説兼編集委員）

55年生まれ。下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社。獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。92年より防衛庁取材を担当している。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞（大賞）を受賞。著書に、「『北朝鮮の脅威』のカラクリ」（岩波ブックレット）、「闘えない軍隊」（講談社+α新書）など。

## ■はどめなき軍拡と国民生活



杉谷 剛 氏（東京新聞編集局社会部長）

63年生まれ。91年中日新聞社入社。調査報道、司法、行財政改革などを担当。99年社会部「破たん国家の内幕」取材班キャップ。2010年バンコク支局長。2017年東京本社社会部長。2018年「税を追う」キャンペーンがスタートする。著書に、「汚職・腐敗・クライエンテリズムの政治学（共著）」（ミネルヴァ書房）、「破綻国家の内幕（共著）」（角川文庫）など。

主催 改憲問題対策法律家6団体連絡会

お問い合わせ

TEL: 03-5367-5430 (日本民主法律家協会)

自民党の憲法9条改憲案（たたき台素案）は、憲法9条1項2項を維持して「9条の2」を創設し、「・・・わが国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として・・・内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。」というものです。自民党は「自衛隊の諸活動は、現在多くの国民の支持を得ている。」「憲法改正により、自衛隊を憲法に位置付け、自衛隊違憲論を解消する必要がある。」などと説明しています。

しかし、自衛隊を憲法上の存在として位置付けることの法的な意味や影響を議論するためには、前提として現在の自衛隊の正確な実態把握が不可欠です。とりわけ、2015年に成立した安保法制（戦争法）後の自衛隊とその諸活動をめぐる急激な変貌の実態を多面的に明らかにすることが、安倍9条改憲の目的を知る上で、急務の課題と言えます。

以上の問題意識に立って、本集会を企画しました。

## ▼ 改憲問題対策法律家6団体連絡会

当連絡会は、安倍政権の進める改憲に反対するため共同で行動している6つの法律家団体（社会文化法律センター・自由法曹団・青年法律家協会弁護士学者合同部会・日本国際法律家協会・日本反核法律家協会・日本民主法律家協会）で構成されています。

これまで秘密保護法や安保関連法、共謀罪の制定にも強く反対し、市民との共同行動を続けてきました。



### ○各団体の紹介

**【社会文化法律センター】**社会文化法律センターは、日本国憲法を擁護し発展させる立場にたって、日本国憲法を守る諸政党と協力して、平和と人権を守ることを目的とする弁護士団体です。代表理事は、中野新弁護士、宮里邦雄弁護士です。

**【自由法曹団】**自由法曹団は、1921年に結成された弁護士の団体です。「基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与すること」を目標に掲げ、全国で活動しています。団員数は約2100名、全国に41の支部があります。現在の役員は、団長・船尾徹、幹事長・泉澤章、事務局長・森孝博です。

**【青年法律家協会弁護士学者合同部会】**青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会等があります。弁学合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークの場となっています。議長は北村栄弁護士です。

**【日本国際法律家協会(JALISA)】**日本国際法律家協会は、アジア法律家会議(1957年1月、カルカッタ)、国際民主法律家協会(IADL)第6回大会(1956年5月、ブリュッセル)に参加した日本代表団の準備活動を母体に1957年4月に設立され、IADLに加盟しました。学者、弁護士だけでなく、国際法、国際人権問題に关心を持つ市民も参加し、人権、民主主義、平和、環境などを通じて法律家の国際的な連帯を求める活動を行っています。会長は大熊政一弁護士です。

**【日本反核法律家協会】**核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会(略称:日本反核法律家協会)は、核兵器の廃絶と被爆者支援を目的とする法律家団体です。約300名の会員。会長は、佐々木猛也弁護士。国際反核法律家協会とも連携しています。

**【日本民主法律家協会】**日本民主法律家協会は、60年安保闘争を経験した法律家によって、1961年10月に結成。以来、一貫して憲法を擁護し、平和と民主主義と人権、そして司法の民主化を追求する運動に取り組んできました。当協会は、法律家諸団体の連合組織として、また学者・弁護士・税理士・司法書士・裁判所職員・法務省職員・法律事務所職員など多職能の法律分野で働く人々が参加。理事長は右崎正博獨協大学名誉教授です。